（令和6年　月　日更新）

事務処理フロー図

事務名　　低NOx・低CO2小規模燃焼機器認定事務

作成部署　環境局環境改善部大気保全課大気担当　　電話42－355

《事務処理フロー図》

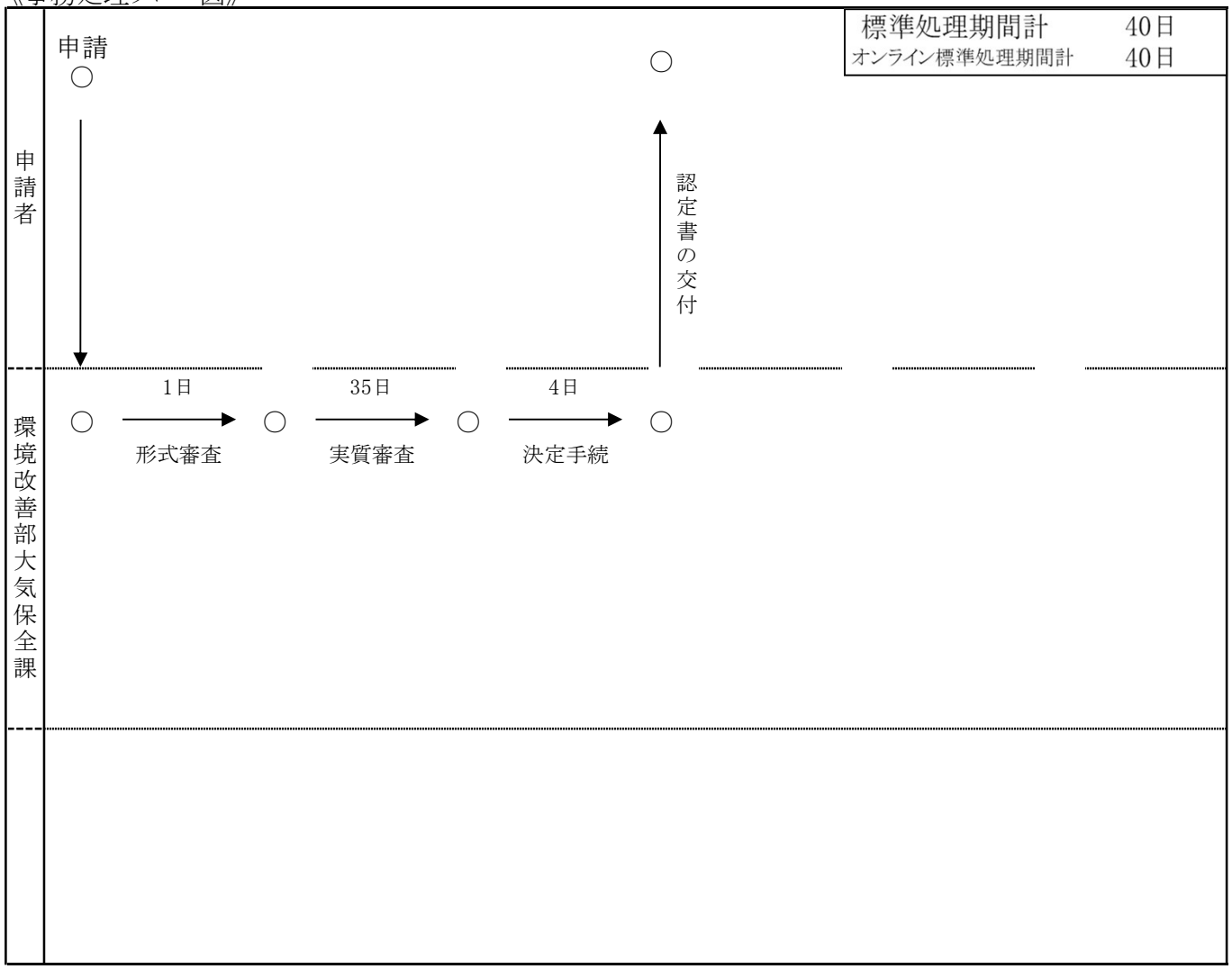

《事務処理フロー図の説明》

項番	項　目	説 明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどう か、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について認定基準（要綱第3条）を満たしているかどうかを審査します。審査に当たっては、学識経験者等で構成する認定委員会に意見の聴取を行います。
3	決定手続	審査結果について、環境改善部長が決定します。
4	認定書の交付	申請者に認定書を交付します。（認定基準に適合しないと認めるときは、その旨を通知します。）